

教育研究評議会（平成 17 年度第 8 回）議事要旨

1. 日 時 平成 17 年 11 月 15 日（火）13：30～15:40
2. 場 所 事務局棟 3 階 会議室
3. 出席者 安田学長（議長）
山本理事、磯貝理事、北田理事
千原情報科学研究科長、小笠原バイオサイエンス研究科長、片岡物質創成科学研究科長、横矢情報科学研究科副研究科長、河野バイオサイエンス研究科副研究科長、布下物質創成科学研究科副研究科長、上田保健管理センター所長

欠席者 村井理事

出席監事 佐藤監事

陪席者 茶島総務部長、小島研究協力部長、田保橋総務課長、末永会計課長、荒井施設課長、奥田研究協力課長、田村学生課長、三原学術情報課長、鈴木企画室室長補佐、中條企画室専門員、矢倉企画室員

4. 議 事

（前回議事要旨の確認）

「教育研究評議会（平成 17 年度第 7 回）議事要旨（案）」について、原案どおり承認された。

この中で、特任教授の英語名称については、当面の間は「Professor」とし、平成 19 年度に行われる予定の教員組織制度の変更に合わせて今後検討することとなった。

（報告事項）

（1）各種委員会及び各研究科教授会報告

議長から、次の委員会等の議事概要について報告が行われた。

- ・第 7 回総合企画会議（平成 17 年 11 月 1 日開催）
- ・第 6 回情報科学研究科教授会（平成 17 年 11 月 10 日開催）
- ・第 8 回バイオサイエンス研究科教授会（平成 17 年 11 月 9 日開催）
- ・第 7 回全学教育委員会（平成 17 年 10 月 19 日開催）
- ・第 8 回全学教育委員会（平成 17 年 11 月 8 日開催）

この中で、千原情報科学研究科長から、第 6 回情報科学研究科教授会の報告事項にある北海道大学大学院との授業交流協定について、締結理

由が文部科学省「派遣型高度人材育成共同プラン」の実施のためである旨を議事要旨に付け加えてほしいという発言があり、了承された。

(2) 教員人事について

議長から、教員人事(植物教育ユニットの助手2名の採用)について、報告が行われた。

この中で、議長から、当該助手の任期中に植物教育ユニットにかかる文部科学省特別教育経費の予算措置が打ち切られた場合の人件費の負担等は研究科も責任を持つこと、また、同ユニットは講座相当の組織として取り扱い、教授を兼務させるなど責任者を明確にすることが望ましい旨の説明が行われた。

(3) 学生支援ワーキンググループの報告について

磯貝理事から、平成17年度全学教育委員会学生支援WG(第1回)の議事概要及び学生支援策について報告が行われた。

これを受けて、千原情報科学研究科長から、博士後期課程4年目以降の学生に対する支援制度について、本来大学としては標準修業年限内に修了させる努力をするべきであり、標準修業年限内に修了できなかった学生を大学として支援するのは、学生の標準修業年限内に修了するという意欲を減衰させるため問題があるのではないかとの意見があった。

(4) 入試ワーキンググループの報告について

磯貝理事から、平成17年度全学教育委員会入試WG(第1回)の議事概要について報告が行われた。

(5) FDの取組報告について

磯貝理事から、平成17年9月6日から16日までカリフォルニア州立大学フルトン校において行われた教員海外FD研修の実施状況について報告が行われた。

(6) オープンキャンパス'05の実施状況について

山本理事から、平成17年11月12日に実施されたオープンキャンパス'05について、研究科デモ・パネル展示に1,721名、体験プログラムに884名、図書館に65名、受験生対応に58名の参加があった旨の報告が行われた。

(審議事項)

(1) 留学生推薦制度について

磯貝理事から、留学生の推薦入学制度について、制度の目的、対象となる研究機関及び課程、推薦方式、推薦人数、推薦時期、試験方法、被

推薦者の資格、経済的支援策及び特別奨学金制度について原案の説明が行われた。

これを受けて審議した結果、留学生推薦制度の導入については了承されたが、経済的支援策については、当面は現行の支援制度を明文化することで対応し、特別奨学金制度については日本人学生を含めた形で改めて検討することとなった。

(2) 外部評価体制について

磯貝理事から、外部評価体制について、外部評価会議の構成及び役割、外部評価会議委員の人選、外部評価の実施時期、研究科アドバイザー委員会の位置づけについて説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

この中で、議長から、外部評価の実施時期は原則3年に1度、中期計画期間の2年目と5年目に行うこととするが、現在の中期計画期間に関しては認証評価を受ける時期を勘案して実施したい旨の説明があった。

(3) 学則の一部改正について

磯貝理事から、資料「奈良先端科学技術大学院大学学則の一部を改正する学則の制定(案)」に基づき、大学院博士前期課程については専修学校修了者を、大学院博士後期課程については専門職学位の授与者を入学資格として加える旨の説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

(4) 平成18年度R I・X線講習会、情報ネットワークガイダンス、安全教育、保健管理センターによる講習会及び保健診断等の日程案について

磯貝理事から、資料「平成18年度R I / X線・情報NW・安全教育・保健管理センター講習会並びに健康診断の日程案」に基づき、平成18年度に実施される健康及び安全に係る事業の日程について説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

(5) 国際交流及び学術交流協定締結に関する基本方針等について

議長から、資料「奈良先端科学技術大学院大学における国際交流の基本方針」、「学術交流協定締結に関する基本方針」及び「学術交流協定締結に関する手続き」等に基づき、説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、協定書の使用言語は原則として英文とすること、また、基本方針を和英併記し、手続きとともに学内周知を徹底することが確認された。

(6) エーゲ大学との学術交流協定の締結について

磯貝理事から、エーゲ大学との学術交流協定の締結について説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

- (7) 沖縄科学技術研究基盤整備機構との連携協定について
議長から、沖縄科学技術研究基盤整備機構との連携協定の内容について説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

(その他)

- (1) 全学研究懇話会開催に関する方針について
議長から、全学研究懇話会について、原則として教授・助教授・助手は出席すること、講演者は他研究科にも理解しやすいように研究発表を行うことの2つの方針について説明が行われ、了承された。
- (2) 研究成果の公開及び発信に関する基本方針について
磯貝理事から、研究成果の公開及び発信について、基本方針の説明が行われ、了承された。主な方針は次のとおり。
- ・ 学位論文（博士論文）の論文審査結果を公開すること
 - ・ 学位論文は提出者が製本すること
 - ・ 科学研究費補助金の成果報告書及び年度ごとの概要を公開すること
 - ・ 成果報告書等のうち可能なものは電子媒体で図書館に保存すること
 - ・ 学位論文審査結果及び科学研究費補助金の成果報告書等の公開については、本年度分より実施の方向とすること

以 上